



**「ミナモダンス・ミナモ  
体操をみんなで踊ろう」**

**とき** 12月20日(日)・「家庭の日」 午前10時から  
午前11時(午後1時から午後3時まで)、DVDによる体験教室を行います。

**ところ** 市体育館(曾代)

**参加料** 無料

**内容** ぎふ清流国体大会ソングに合わせて「ミナモダンス」と「ミナモ体操」を踊ります。

※詳しくは、  
教育委員会  
人づくり文  
化課(☎35・  
2711)  
まで



**「MAGICUP(マグカップ)  
少年サッカー交流大会」**

この大会は、東海環状自動車道(MAGロード)が通過する市町の少年がサッカーを通して、

友情と親睦を深め、交流の輪を広げるために開催するものです。今年も、各市町から32チームが出場。12月19日(土)、20日(日)に豊田市運動公園一帯などで開催されます。

〈都市整備課〉

**市民弓道大会**

**とき** 12月13日(日) 午前9時から

**ところ** 弓道場(曾代)

**参加資格** 市内在住・在職・在学者

**参加料** 無料

**申し込み** 当日、弓道場にて受付します

※詳しくは、弓道協会・服部康子さん(上条 ☎33・2542)まで



**消防自動車などの  
緊急通行に協力を**

消防車や救急車などの円滑な緊急走行のために、みなさん一人一人の理解と協力をお願いします。

○一般車両は周囲に配慮し、速やかに進路を譲ってください。

**子ども創造館  
ワークショップ  
カレンダーづくりと  
アート・ゲーム**

～版画でぺったんと美術鑑賞～

**とき** 12月23日(水・祝日)  
午後1時から午後4時

**ところ** 中央公民館 3階 展示室

**内容** 紙版画を作って、自作の新年用のカレンダーを刷ります。また、美術作品のカードを使ったゲームにより、絵や彫刻の作品を楽しく鑑賞します。



**対象** 市内に住む小中学生

**定員** 40名(先着順)

**参加料** 300円

**服装** 動きやすい服装

**持ち物** 水筒、筆記用具

**申し込み** 所定の申込書に必要事項を記入の上、12月9日(水)から12月17日(木)までに教育委員会づくり文化課または各出張所へ(申込書は市役所、各出張所、中央公民館、文化会館、教育委員会にあります。)

※詳しくは、同課(☎35-2711)まで

**年末の交通安全  
県民運動**

**期間** 12月11日(金)  
から12月20日(日)

**スローガン** 「無事故で  
年末 笑顔で年  
始」

**運動の重点**

- 飲酒運転の根絶
  - 高齢者の交通事故防止
  - すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 〈岐阜県交通安全対策協議会・美濃市交通安全対策協議会〉

**平成22年1月10日(日)  
美濃市成人式を  
開催します**

**とき** 1月10日(日) 午前10時から  
(受付は午前9時20分から)

**ところ** 文化会館

**該当者** 平成元年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた方で、市内在住または美濃市で成人式を迎えたい方

**その他** 案内状は、12月15日までに発送します。

※詳しくは、中央公民館(☎33・1102)まで



## 地震発生時の 出火防止

地震が発生したときに起こる火災は、地震そのものによる被害を何倍にも大きくします。

揺れがおさまった後は、次のような出火防止の行動をとりましょう。

- 使用中のガス器具、ストーブなどは確実に消火しましょう。
- ガス器具は元栓を締め、電気器具は電源プラグを抜きましょう。
- プロパンガスを使っている方は、普段からボンベを固定しておきましょう。
- 避難などで家を空ける場合は、通電火災を防ぐためにブレーカーを遮断しましょう。



## 年末年始 地域安全運動の実施

〈中濃消防組合美濃消防署〉  
期間 12月11日～平成22年1月5日  
スローガン 「ゆく年くる年 みんなで守ろう 地域の安全」

この運動は、地域の皆さんと中濃地区防犯協会、警察とが連携して年末年始における犯罪、事故が起きないように実施するものです。期間中に行われる各種防犯運動へのご協力をお願いします。



※年末年始は、犯罪が多発する時期です。くれぐれもご用心ください。  
〈関警察署 24・0110〉



## 農業委員会委員 選挙人名簿登録申請を

農業委員会委員選挙人名簿は、毎年申請に基づいて作成されています。  
平成22年4月1日現在で作成する名簿の申請書を、農事改良組合などを通じて配布しますので、必要事項を記入の上、1月8日（金）までに農業委員会事務局（市役所産業課内）に提出してください。

なお、農事改良組合に加入していない農業者の方は、農業委員会事務局で名簿登録申請書をお受け取りください。

選挙人名簿に登録されるのは、名簿登録申請書を提出された方で次の要件を満たす場合です。  
○平成22年1月1日現在において美濃市に住所を有する方で、平成22年3月31日現在で20歳以上の方  
○世帯において10アール以上耕作している方およびその世帯の同居の親族または配偶者で年間おおむね60日以上耕作に従事されている方



〈選挙管理委員会・農業委員会〉

## 4月1日から改正労働基準法が施行されます

時間外労働の割増率引上げ、年次有給休暇の時間単位での取得などを内容とする「改正労働基準法」が施行となります。  
※詳しくは、岐阜労働局監督課（☎058・245・810）  
2 または労働局のホームページをご覧ください。

# 水道を正しく安全に利用しましょう。 ～上下水道課～

### ■水道管の凍結■

水道管が凍結する季節には、早めに防寒材を巻くなどし、凍結防止に心がけましょう。

- 【凍結しやすいところ】
- 屋外でむき出しになっている所
  - 家の北側にある所
  - 風当たりの強い所

万一、凍結して水が出なくなったときに、熱湯をいきなりかけることは避けましょう。



### ■宅内漏水■

料金が異常に高い場合、漏水のおそれがあります。敷地内の蛇口など水が出てくるところをすべて止め、水道メータのパイロット（銀色）を確認してください。

パイロットが回っていれば、宅内漏水と考えられますので、早急に市水道工事指定店に修理依頼をしてください。

敷地内の水道管やメータボックスは個人の所有物となります。定期的に水道メータを見る習慣をつけましょう。

### ■水道メータの検針に協力を■

水道メータは、皆さんの家庭で使用された水の量を正確に記録し、水道料金計算に必要なものです。水道メータの検針を効率よく進めるため、次のことにご協力ください。

メーターボックスの上に物を置かないでください。



犬は、放し飼いにしないで、出入口やメータボックスから離れてつないでおいってください。

冬は、メータボックスの上の除雪をしてください。

なお、水道メータの検針業務は、市が委託した検針員が、1日から10日頃までの間（2カ月に1回）に行っております。